

**東葛中部地区総合開発事務組合立みどり園指定管理者審査会
令和2年度審査結果について**

1 東葛中部地区総合開発事務組合が指定管理者に実施したモニタリングの状況及び令和2年度モニタリング評価結果について

モニタリング実施状況は、計画書に基づき概ね適正に実施されている。また、履行状況・サービスの質などにおける各項目の評価についても適正に評価しており全体としての評価案に問題はない。

2 モニタリングの方法等に対する助言等

今後のモニタリングに対する審査会からの要望としては以下が挙げられた。

(1) コロナ禍での対応マニュアルとBCP

コロナ禍での対応マニュアルとBCP作成の取組み状況を確認し、必要な策定をプッシュすること。

(2) 評価項目の評価

要求水準より優れていると評価可能な部分について評価すること。

(3) 待機者の入所

公立施設としての性質に鑑みて、待機者ができるだけ入所できるようにすること。

(4) 緊急時の保護者連絡先

緊急時の保護者、関係者の連絡先を複数確保することと、医療行為、延命治療の事前同意についての対応を確認すること。

(5) 事故再発防止

事故に対しての対応を、再発防止、職員及び関係者のメンタル面での対応、未然防止を含めて徹底すること。

(6) 拠点区分間借入金返済予定

拠点区分間借入金の返済予定を確認すること。

(7) 内部留保

みどり園の内部留保の状況を確認すること。

以上